

序章

計画の策定にあたって



## 1. 計画策定の背景と目的

小樽には、明治から昭和初期にかけて建てられた木骨石造倉庫や銀行などの近代建築をはじめ、かつてのニシン漁を象徴する漁場建築、商業港湾都市としての歴史を物語る鉄道、防波堤や運河など、多様な歴史的建造物が現存している。これらは、小樽の発展を支えた経済活動や生活文化を今に伝えるとともに、都市景観や環境形成において重要な役割を果たしている。また、地域で守り伝えられてきた祭事や食文化など、歴史と深く結びついた人々の営みも本市の魅力や個性を形成する上で欠かせないものである。このような歴史的環境を生かし、まちづくりを推進することは、市民の日常生活に潤いと豊かさをもたらすだけでなく、地域への愛着を育み、小樽市全体の活力向上にもつながる大切な取組である。

本市はこれまで、文化遺産を単に文化的価値だけでなく、都市の魅力や個性を形成する重要な資産として捉え、その保全と活用を通じたまちづくりを進めてきた。その契機となったのが、昭和40年代後半から約10年にわたり展開された「運河論争」である。当時、役目を終えた運河を埋め立てて道路とする計画が行政により進められていたが、有幌地区の倉庫群が次々と解体される様子を目の当たりにし、危機感を抱いた市民が運河保存運動を展開し、運河とその周辺環境の歴史的価値や観光資源としての潜在的価値を市民が再認識し、それらを保存し、まちの魅力として活用すべきだと主張した。この論争は、市民と行政がまちの将来を真剣に考え、激しく対立しながらも先人から受け継いだ貴重な遺産に新たな価値を見出す重要な転換点となった。

運河論争を経て、運河は歴史や景観に配慮した環境整備によって再生され、本市は商業都市から観光都市へと歩みを進めた。また、市内全域を対象とした歴史的建造物の悉皆調査が行われ、それらの価値が広く認識されるようになった。歴史的建造物の積極的な利活用が進み、多様な用途による新たな価値が創出されるとともに、多くの市民団体が設立され、文化遺産の保全・活用に関する様々な活動を展開している。本市としても景観条例を制定し、歴史的建造物の保全を支援するなど、歴史的なまちなみの保全に努めてきた。

しかし近年では、社会環境の変化や少子高齢化に伴う人口減少などの影響により、地域の魅力となっている文化遺産の継承が困難になりつつある。歴史的建造物の維持管理に係る負担の増加や伝承されてきた民俗芸能の担い手不足など、文化遺産の保全と活用に関する課題が顕在化している状況があり、文化遺産を守り育て、地域の魅力や個性を将来にわたって継承するための取組をより一層推進することが求められている。

こうした状況を踏まえ、本市は平成20年（2008）に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下「歴史まちづくり法」という。）に基づき、「小樽市歴史的風致維持向上計画」を策定することとした。本計画は、歴史的環境を生かしたまちづくりに関する理念と方針を市民や様々な主体と共有し、協働による取組の促進とともに、その取組に資する事業を推進することで、小樽市全体の歴史的価値と魅力を高めながら、本市固有の歴史的風致を後世に継承することを目的として策定するものである。

## 2. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年（2025）度から令和16年（2034）度までの10年間とする。また、社会情勢の変化や歴史的風致の状況を踏まえ、必要に応じて、歴史的風致維持向上計画を見直すこととする。

## 3. 計画策定の体制

本計画の策定に当たっては、庁内検討会議において歴史的風致とその維持向上に向けた課題の整理及び事業案等の検討を行い、学識経験者や重要文化財建造物等の管理者などで構成する歴史まちづくり法第11条に基づく「小樽市歴史的風致維持向上協議会」において協議し、各種審議会の意見とパブリックコメントなどによる市民意見の反映を経て、「小樽市歴史的風致維持向上計画」として決定する。

### （1）小樽市歴史的風致維持向上協議会委員構成（令和7年（2025）4月30日現在）

氏名	所属・役職	備考
◎ 駒木 定正	小樽市文化財審議会 会長 北海道職業能力開発大学校 特別顧問	学識経験者 (建築史)
○ 小林 孝二	小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観審議会 会長 NPO 法人 歴史的地域資産研究機構 技術専門員	学識経験者 (歴史的建造物)
○ 舟山 直治	北海道博物館 学芸員(R5) 国立民族学博物館 外来研究員(R6)	学識経験者 (民俗学)
田川 正毅	東海大学国際文化学部 地域創造学科 教授	学識経験者 (都市景観)
杉本 扶美枝	公益財団法人似鳥文化財団 小樽芸術村 支配人	重要文化財関係者
山本 秀明	協和総合管理株式会社 代表取締役会長	歴史的建造物所有者
井上 晃	小樽観光協会 副会長	観光関係団体
平松 正人	小樽商工会議所 副会頭	商工関係団体
福島 慶介	NPO 法人 OTARU CREATIVE PLUS 専務理事	まちづくり団体
清水 道代	NPO 法人 北海道鉄道文化保存会 理事長	まちづくり団体
高橋 侑吾	小樽・朝里のまちづくりの会 事務局次長	市民公募
齋藤 美佳子(R5)	北海道建設部まちづくり局 都市環境課 課長補佐	行政機関
田中 孝弘(R6)	〃 課長補佐	
山田 紳二(R7)	〃 課長補佐	
小林 絵里(R5)	北海道教育委員会生涯学習推進局 文化財・博物館課 主任	行政機関
橋本 小百合(R6)	〃 課長補佐	
池田 敬(R5)	国土交通省北海道開発局事業振興部 都市住宅課 課長補佐	オブザーバー
五十嵐 憲(R6)	〃 課長補佐	

◎会長、○副会長 委員13名、オブザーバー1名

## (2) 庁内検討会議委員構成

区分	所属・役職
議長	建設部次長
委員	企画政策室主幹（R5）、官民連携室主幹（R6～）、財政課長、港湾業務課長、港湾整備課長、農林水産課長、総合博物館主幹、建設課長、公園緑地課長、建築指導課長、都市計画課長
事務局	建設部新幹線・まちづくり推進室、産業港湾部観光振興室、教育委員会教育部生涯学習課

## 4. 計画策定の経緯

本計画の策定経緯は、以下のとおりである。

### 小樽市歴史的風致維持向上計画策定の検討経過一覧

区分	所属・役職
令和元年（2019）8月	歴史を活かしたまちづくり庁内検討会議（3部連携会議）発足
令和5年（2023）5月	第1回 小樽市歴史的風致維持向上計画庁内検討会議
〃 6月	第1回 小樽市歴史的風致維持向上計画関係部長会議
〃 8月	第1回 小樽市歴史的風致維持向上協議会
〃 10月	第2回 小樽市歴史的風致維持向上計画庁内検討会議
〃 11月	第2回 小樽市歴史的風致維持向上協議会
令和6年（2024）2月	第3回 小樽市歴史的風致維持向上計画庁内検討会議
〃 2月	第3回 小樽市歴史的風致維持向上協議会
〃 2月	第2回 小樽市歴史的風致維持向上計画関係部長会議
〃 5月	第4回 小樽市歴史的風致維持向上計画庁内検討会議
〃 5月	第4回 小樽市歴史的風致維持向上協議会
〃 5月	第3回 小樽市歴史的風致維持向上計画関係部長会議
〃 9月	第1回 小樽市歴史的風致維持向上協議会 専門部会
〃 10月	第5回 小樽市歴史的風致維持向上協議会
〃 12月	第2回 小樽市歴史的風致維持向上協議会 専門部会
令和7年（2025）2月	第5回 小樽市歴史的風致維持向上計画庁内検討会議
〃 2月	第6回 小樽市歴史的風致維持向上協議会
〃 2月	第4回 小樽市歴史的風致維持向上計画関係部長会議
〃 3月	第7回 小樽市歴史的風致維持向上協議会
〃 4月	第5回 小樽市歴史的風致維持向上計画関係部長会議
〃 6月	第8回 小樽市歴史的風致維持向上協議会
〃 6月	第6回 小樽市歴史的風致維持向上計画関係部長会議